

# 古河市民文化祭古河地区総合展

## 美術・書道・写真展 募集要項

主	催	古河市民文化祭実行委員会
主	管	古河市民文化祭古河地区運営委員会
運	営	古河市民文化祭古河地区総合展部門委員会

1. 会場 ヤクルトはなももプラザ 古河市横山町1丁目2-20  
(TEL 0280 - 21 - 1255)

2. 会期 令和4年10月8日(土)～10日(月・祝)  
9時～17時(最終日は14時30分まで)

3. 種目 第1科 \*絵画(水彩画・油絵・水墨画)  
第2科 \*書 \*篆刻 \*刻字  
第3科 \*写真

4. 出展申込み・作品搬入・作品搬出の日時および場所

	第1科	第2科	第3科
出展申込み日時 および場所	令和4年9月4日(日) 10時～12時 スペースU古河 会議室1		
出展料	1作品につき200円	無料	無料
作品搬入日時 および場所	令和4年10月7日(金) 第1・2科:13時～17時 第3科:9時～12時 ヤクルトはなももプラザ		
作品搬出日時 および場所	令和4年10月10日(月・祝) 第2科:14時40分～15時10分 第1・3科:15時30分～16時 ヤクルトはなももプラザ		

## 5. 出展

- (1) 出展者は、市内在住者・在勤者・出身者または市内サークル等に所属する者とする。
- (2) 出展する作品は、**第1科・第3科は1人1点**とする。  
**第2科は種別に1人1点まで**とする。
- (3) 各科とも額装の作品は、ガラスを使用しないこと。
- (4) 展示物について担当者に一任すること。
- (5) 作品展終了後はすみやかに責任をもって搬出をお願いします。
- (6) 同じ作品を、古河・総和・三和の3会場に出展することはできません。
- (7) **期日厳守**とする。〆切後の申し込み及び作品名等の訂正はできません。
- (8) 主催者および主管者は、不慮の災害については、その責めを負わない。
- (9) 出展料は第1科（美術）については1作品につき200円。第2科（書道）・第3科（写真）については無料とする。

## 6. 出展作品の大きさ

第1科（絵画）は、額装とし、4号以上、30号以内とする。

第2科（書・篆刻・刻字）は、額装・軸装・枠・屏風等とし、未表装の物は受付けない。

作品（仕上寸法）は、縦180cm・横150cm以内とする。

第3科（写真）は、カラー・白黒とも半切、A3ノビ～A3までとする。

パネル張りまたは額付とし、横幅58cm、高48cm以内に収める。

## 7. 問い合わせ先

○第1科（美術） 飯村 英雄 TEL48-0801

○第2科（書道） 若旅 敏江 TEL48-4267

○第3科（写真） 岡崎 実 TEL22-1681

FAX22-1066

※FAXでの申し込み可